

令和4年第1回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和4年2月28日 午前9時00分～午前9時30分
2. 開催場所 土佐町保健福祉センター あじさいホール
3. 出席委員 (11名)
1 和田正夫・3 伊藤弘康・4 式地数一・5 秦泉寺博隆・6 仁井田亮一郎
7 伊藤正枝・8 西村美佐江・10 川村正光・11 竹政寛・13 西村尚・14 細川盛次
4. 欠席委員 2 和田勇・9 澤田順一・12 永野博隆 (3名)
5. 職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 出島美穂
6. 議事日程

議案審議

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条による許可申請について |
| 第2号議案 | 土佐町農用地利用集積計画について |
| 第3号議案 | 農業振興地域整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について |
| 第4号議案 | 高知県農業振興地域整備基本方針変更にかかる意見照会について |

その他

7. 会議の次第

事務局：おはようございます。只今から令和4年第1回土佐町農業委員会総会を始めます。本日、欠席の委員は和田勇委員・澤田順一委員、永野博隆委員の3名です。土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立には過半数の委員の出席が必要です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際はマイクの使用をお願いします。それでは会長をお願いします。

会長：おはようございます。令和4年第1回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。11番竹政寛委員、13番西村尚委員の2名を指名致しますのでよろしくお願い致します。

会長：続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条の許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局：第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可については町農業委員会が許可をだす権限を持ちます。今回は3件の申請がありました。1件目について説明します。

です。

会長：伊藤正枝委員から補足説明はありますか。

伊藤正枝委員：ありません。

会長：他に質疑等ありますか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法3条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて2件目について事務局の説明を求めます。

事務局：2件目について説明します。

以上

だいております。以上です。

会長：竹政委員から補足説明はありませんか。

竹政委員：ありません。

会長：他に質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法 3 条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて第 2 号議案、土佐町農用地利用集積計画について事務局の説明を求めます。

事務局：第 2 号議案農用地利用集積計画について、説明します。町長より計画が適当であるか農業委員会に諮問されています。今回は 1 件の諮問がありました。この農用地利用集積計画については、利用権設定と呼ばれ、農業基盤強化法に基づきます。町長が計画を告示することにより効力が発生します。議案内容について説明します。利用権の設定を受ける者、借受人は

以上です。

会長：他に質問はありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により本計画について異議なしと回答することに決定しました。続いて第 3 号議案、農業振興地整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について、事務局の説明を求めます。

事務局：第 3 号議案、農業振興地整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について説明します。農業振興地域整備計画は町の農業振興施策の方針や農業振興地域の農用地区域内農地、いわゆる農振農用地を指定している計画です。土佐町の農業振興地域は山林部分を除いた農地がある所は大半が農業振興地域で、その中で 1 筆ずつ農振農用地を指定しています。農振農用地は農地として守るための位置づけですが、今回は個別の除外申請 3 件の除外を行いたいため、町長より農業委員会に適当であるか協議されています。

事務局：1 件目と 2 件目は同じ転用事業にかかる用地です。1 件目申請人は

以上です。

会長：この件について他に質問はありませんか。

委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の除外について異議の無い方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。続いて、2件目について、事務局の説明を求めます。

事務局：2件目申請人は

以上です。

会長：この件について他に質問はありませんか。

細川委員：この筆数ですが、1件目の分は

工事をを行った際の残土をもっていった整地をして一筆に直しております。この後、地域の皆さんの同意を得なければいけないと思うのですが、まだそういったところまでは進んでいないようです。心配なのは煙ですが、この近辺には住宅等はありません。地すべり地帯でもありますので、山を削ったりはあまりせず、盛土を中心にやっていると聞いております。段差があるので、2段目3段目に向けて道をつけていくと聞いています。松ヶ丘コミュニティセンターの門のところから下におりる道がありますが、これも見直して使うと聞いています。もみ殻の処理にお困りの方が多いと思いますが、そのもみ殻も利用して炭化燃料にできると聞いており、メリットもあると考えています。雇用も10名ぐらいあると聞いています。地域も高齢化していく中での活性化になるのではないかと考えています。自分も十分まとまっていらないのですが、こういったことだと聞いています。

会長：地元の同意が一番大事だと思いますが、地元の同意が得られないときはどうなりますか。

事務局：今回の審査は農振農用地からの除外についてです。農振農用地の除外は半年から1年ぐらいいかかりますので、取り急ぎ計画予定地について除外についての審査をしていただいているところです。今後、計画がとん挫した場合は除外申請を取り消していただくこととなります。また転用に関しては、再度農業委員会にかけて審査をしていただくこととなります。今回はこの農地について、農振農用地からの除外をしてよいかというところを審議いただければと思います。今後転用に向けて地元の同意を得るようには動いていただきます。転用の際には地元の同意がとれているのかというの聞いていくようにします。また農地法だけではなく、森林法、開発許可など多方面との協議が必要な事業であると思います。すべての方面と協議を進めないといけないということも事業者には説明をしています。以上です。

会長：その他のご意見ご質問はありませんか。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の除外について異議の無い方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。続いて、3件目について、事務局の説明を求めます。

事務局：3件目申請人は：

以上です。

会長：この件について他に質問はありませんか。

委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の除外について異議の無い方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。続いて、第4号議案、高知県農業振興地域整備基本方針変更にかかる意見照会について、事務局の説明を求めます。

事務局：第4号議案 高知県農業振興地域整備基本方針変更にかかる意見照会について説明します。

この基本方針は、農業振興地域の整備に関する法律、第4条に基づき、県が定める農業振興地域の指定および、町が定める農業振興地域整備計画の策定に関する方向性を定めたものです。確保すべき農用地の面積目標や、農振地域の位置や規模のほか、農業振興地域における基盤整備や農業近代化のための施設整備などが記載されます。県が方針を変更する際には、施行令第1条により、関係市町村の意見をきくこととされており、町の意見の決定のために、町長から協議があったものです。改正点について説明します。変更点としては、基準日と目標日の変更。また、高知県の現状に合わせた内容の変更、などです。土佐町にかかる場所は10ページ、土佐町についての農業振興地の指定範囲に変更はありません。特に大きな変更点はありません。以上です。

会長：この件について、質問ご意見はありませんか。

会長：ないようでしたら、高知県農業振興地域整備基本方針変更について、賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、照会のあった高知県農業振興地域整備基本方針変更については同意する、と回答いたします。続いて、第5号議案、農業委員会の女性委員登用目標及び取り組み計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局：第5次男女共同参画基本計画において、農業委員に占める女性の割合の目標は平成7年度までに定数の30%を占めることを目指すことが定められました。目標に向けて計画を立てることとなり、事務局で案を作成しましたので、ご覧ください。国提示の割合に土佐町を当てはめると、5名の女性委員となりますが、事務局案では3名としております。7年度末目標ですので、4年4月からの次期委員の、次の改選後の女性委員の数の目標値です。改選ごとに1名ずつ増やすことを目標としています。次期農業委員は、女性委員が2名となる予定ですので、次の改選でもう1名の増を目指す、ということです。具体的な取り組み内容は、今回の改選でも総会で何度か女性登用についてお話し、委員さんと女性登用する目標を共有しましたが、それを継続することと、地区長会でも推薦についても説明の際に、女性登用についてお話し、女性の推薦をお願いする予定です。土佐町は4年の4月に改選があるため、次の次の改選の目標ととらえ、4年4月1日からの計画としています。以上です。

会長：この件について質問やご意見はありませんか。

会長：ないようでしたら、農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画について、賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画を案のとおり策定します。

以上で議案審議を終わります。続いて、連絡事項について事務局よりお願いします。

事務局：次回の農業委員会についてお知らせします。次回は今期最後の総会です。3月28日、月曜日、9時から開催します。開催の際には開催通知を郵送します。活動記録の提出を3月の総会に提出をお願いします。事務連絡は以上です。

会長：他にご意見ありませんか。それでは以上で第1回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

和田正夫

議事録署名委員

西村 尚

議事録署名委員

行政寛